

# 都市建設常任委員会会議記録

日 時 平成28年5月10日(火曜日)

午前10時 2分 開議

場 所 水戸市議会 第1委員会室

午前11時57分 散会

## 付託事件

- (1) 平成27年陳情第2号
- (2) 所管事務調査

## 1 本日の会議に付した事件

### (1) 陳情審査

- ① 平成27年陳情第2号 千波町字久保及び東久保地区の市道地盤沈下場所の恒久対策を求める陳情

### (2) 報告事項

- ① 水戸市耐震改修促進計画(第2次)について (建築指導課)
- ② 水戸市偕楽園公園(千波公園等)整備基本計画について (公園緑地課)
- ③ 水戸駅前三の丸地区市街地再開発事業について (市街地整備課)

### (3) その他

## 2 出席委員(7名)

委員長	安 藏	栄 君	副委員長	小 泉 康 二 君
委員	中 庭 次 男 君		委員	飯 田 正 美 君
委員	五 十 嵐 博 君		委員	高 橋 丈 夫 君
委員	松 本 勝 久 君			

## 3 欠席委員(なし)

## 4 委員外議員出席者(3名)

議長	村 田 進 洋 君	議員	小 川 勝 夫 君
議員	渡 辺 政 明 君		

## 5 説明のため出席した者の職, 氏名

副市長	秋 葉 宗 志 君		
建設部長	猿 田 佳 三 君	建設部技監	市 村 正 一 君
建設部技監兼 道路建設課長	弓 野 憲 一 君	建設部技監兼 河川都市排水 課 長	大 和 直 文 君
建設部技監兼 建築課長	小 林 幸 夫 君	建設計画課長	大 森 幹 司 君
道路管理課長	木 村 勤 君	生活道路整備 課 長	安 達 茂 君

土木補修事務所 所長	大	山	裕	己	君	内原建設事務所 所長	岡	田	紀	治	君
都市計画部長	村	上	晴	信	君	都市計画部 副部長	小	川	喜	実	君
都市計画部技監兼 建築指導課長	川	崎	洋	幸	君	都市計画部技監兼 市街地整備課長	坪		貴	之	君
都市計画部技監兼 泉町周辺地区 開発事務所長	加	藤	久	人	君	都市計画課長	黒	澤	純	一	郎
公園緑地課長	上	田		航	君	住宅政策課長	和	田		宏	君
下水道部長	小	林	夏	海	君	下水道部参事 兼下水道管理 課長	白	田	敏	範	君
下水道部技監	清	水	安	隆	君	下水道部技監 兼下水道施設 管理事務所長	舘	山	祐	清	君
下水道整備課長	松	葉	光	隆	君						

6 事務局職員出席者

議事係長	大	森	貴	広	君	書記	石	田	一	樹	君
------	---	---	---	---	---	----	---	---	---	---	---

午前10時 2分 開議

○安藏委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから都市建設委員会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、陳情審査を行います。

当委員会に付託され、継続審査となっております平成27年陳情第2号 千波町宇久保及び東久保地区の市道地盤沈下場所の恒久対策を求める陳情についてであります。

本陳情につきまして御意見等がございましたら発言を願います。

中庭委員。

○中庭委員 前回の都市建設委員会で団地内の市道及び下水について水戸市として業者と今協議をされていてその結果が近々明らかにされるという話でした。確かにあの団地は地盤沈下が激しくて、マンホールが浮き上がり、道路がひび割れ、そして沈下するという大変な被害が出ているんですけども、この点について公共施設のほうはどうなったのか、業者との関係はどうなっているのか、協議はどうなっているのか明らかにしていただきたいと思います。

○安藏委員長 木村道路管理課長。

○木村道路管理課長 ただいまの中庭委員の質問にお答えします。

先日連休前、開発業者さんのほうから市道の地盤沈下についてはおおむね収束をしたということで、荷重盛土の撤去工事及び市道の修繕工事を行いたいという相談がありました。今月中旬より住民のほうへ周知を行いまして、6月上旬から舗装の沈下部分の一部応急補修、6月中旬から最荷重盛土の撤去をする予定であります。盛土の撤去の後、3カ月程度沈下関係の経過観測を行いまして、安定が確認された後に市道の修繕、下水管関係の補修工事を着手する予定であります。

○安藏委員長 中庭委員。

○中庭委員 もちろんその費用は全額業者さんが負担するということですね、当然ね。今の話の中ではなんか地盤が崩れないように盛土しているところを撤去するという話がありましたが、撤去しても大丈夫なんですか。というのはあそこに何軒か家がありますよね。あの家がさらに傾くという心配はないんですか。その点で、一つはその盛土を取り除くことによって民間の住宅についての被害はどうなるのかと、被害は改善されるのかという点とその盛土によってますます崩れる、取り除くことによって崩れないのかということとそれから最終的に市道、マンホールなどの問題はいつごろ最終的には解決されるようになるんですか。工事の完成ですね、いつごろ完成になるのか。

○安藏委員長 木村課長。

○木村道路管理課長 ただいまの質問にお答えします。

今までの観測、地質データをもとにいたしますと、盛土を撤去することによって地山のほうの安定は図れるとそういう見解が出ております。今後6月上旬から作業に入ります、インフラ関係、本復旧のほうは11月を目安に完了という計画でいます。

○安藏委員長 中庭委員。

○中庭委員 11月までかかるということですね。しっかりこれは今後地盤沈下が起きないようにきちんとした整備工事を行っていただきたいと思います。

それからあと民間のほうですよね、積水ハウスが分譲した団地なんですけれども、これについてはどのような今経過になっていらっしゃるのかお答えいただきたいと思います。

○安藏委員長 川崎技監兼建築指導課長。

○川崎都市計画部技監兼建築指導課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

民地につきましては建築業者がただいま誠意をもって宅地内の改修について住民と協議中であると伺っております。

以上でございます。

○安藏委員長 中庭委員。

○中庭委員 誠意を持ってやっているということはそれはいいんですけども、ただあそこに入っている方々は非常に不安でますます地盤沈下がひどくなってきているという訴えを私のところにも寄せられております。したがって、水戸市としても民間業者に対してきちんとした補償、あるいは今後の地盤沈下が起きないような形をぜひ行政指導として行っていただきたいと思います。

以上です。

○安藏委員長 そのほかございますか。

高橋委員。

○高橋委員 議会に付託された以上我々議員の責任も大きいんですけども、ちょっと私も新たにその調査することがありますので、本日のところまた継続審査にさせていただいて、後日議論をかけていただきたいということで、今日は継続審査の方向性で扱っていただきたいと思いますので、委員長のほうから取り計らいをお願いしたいと思います。

○安藏委員長 飯田委員。

○飯田委員 この陳情につきましては、去年の6月に上がってきた陳情で、そろそろ一定の結論を得なくちゃならない時期かと思っておりますが、この間担当課のほうでもいろいろ積極的に動いていただきましてある程度の目安は立ってきているかなという気がします。

そこでその前に若干質問ということでしたいと思うんですが、この指導の関係でさまざまな対策を来月からやるということになってきているんですが、その辺の事情につきましてこの陳情者というか、関係者のほうに役所のほうから何か説明したり、あるいは向こうの方から意見が出てきているとかそういう状況があればその辺を御説明いただきたいと思います。

○安藏委員長 木村課長。

○木村道路管理課長 ただいまの質問にお答えします。

工事に関する地元への周知ということで、5月中旬から施工業者さんのほうで地権者の方々のほうに挨拶を兼ねて周知しに行くということを伺っております。

○安藏委員長 飯田委員。

○飯田委員 住民の方から市役所のほうには何かその問い合わせとかそういったものはあるでしょうか。

○安藏委員長 木村課長。

○木村道路管理課長 ただいまの質問にお答えします。

まだ住民の方からはこの工事に関しては、御挨拶に業者さんが伺っておりませんので、特に問い合わせとすることは今の段階では来ておりません。

○安藏委員長 飯田委員。

○飯田委員 わかりました。一定の目安というか、そういうものも立ちつつあるのかなという印象を受けていますので、それは積極的に進めていただければと思います。

あと民民のほうはなかなか制約もあって難しいということではありますが、やはり業者の方に指導するといってもなかなか難しい面はあるかと思いますが、やっぱり生活を守るために一定の役割を果たすというのが行政の役割ですので、その点については十分お願いしたいと思います。

○安藏委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 調査をずっとしていきなり気がかりではあったんですけども、今日の執行部の御説明聞きますと大変前進してきておりますので、先ほど高橋委員がおっしゃったように今日は継続審査ということでお願いしたいと思います。

○安藏委員長 それでは、本陳情につきましては引き続き継続審査にしたいと思います、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安藏委員長 それでは、御異議なしと認め、継続審査といたします。

以上で陳情審査を終わります。

次に、報告事項の説明に入ります。

それでは、水戸市耐震改修促進計画（第2次）について、執行部から説明をお願いします。

川崎技監兼建築指導課長。

○川崎都市計画部技監兼建築指導課長 それでは、水戸市耐震改修促進計画（第2次）について御説明をいたします。

お手元に配付してございます都市計画部建築指導課提出の資料を御参照いたします。

1の計画の策定基本的事項、(1)計画策定の趣旨でございますが、本市では平成20年度に第1次の耐震改修促進計画を策定いたしました。その後平成23年の東日本大震災で被害を受け、平成25年11月には耐震改修促進法が改正され、また平成27年度には国の基本方針の改正により新たな目標年度や目標耐震化率が示され、茨城県においては本年3月に耐震改修促進計画を改定しております。

このようなことから、国の基本方針や茨城県耐震改修促進計画に即した内容とするともに、地震による建築物の被害、損傷を最小限にとどめる減災の視点を基本に起き、建築物の耐震化の促進を図るため、新たに計画を策定するものでございます。

(2)計画の期間でございますが、平成28年度から平成32年度までの5年間といたします。

2の建築物の現状と目標でございますが、民間特定建築物については、現状の耐震化率84.9%を平成32年度末の目標値を95%と設定いたします。また、市有特定建築物については、現状の耐震化率

96.8%を平成32年度末の目標をおおむね100%と設定いたします。

次に、主な施策でございますが、(1)耐震化促進のための環境整備のうち、市民の周知につきましては、地震の危険性や建物の耐震性について広報やホームページなどにより周知啓発に努めてまいります。また、特に持ち家に居住する割合が高い高齢者世帯への周知に努めてまいります。

また、耐震化促進を図るための支援策については、耐震診断や耐震改修の実施に当たっての費用に対する助成などを行ってまいります。

(2)建築物の総合的な安全対策の推進のうち、外壁、ガラスの落下防止対策については、地震時に外壁やガラスの落下が原因となり、負傷する人々が多いため、その危険性を周知するとともに、市によるパトロールを推進してまいります。

また、盛土造成地の耐震対策については、一定規模以上の盛土造成地の位置を示した大規模盛土造成地マップを作成して周知することにより、防災意識の向上を図ってまいります。

(3)地震発生時に通行を確保すべき道路の指定と沿道建築物の耐震化の促進については、建築物の倒壊によって緊急車両の通行や避難の妨げになるおそれのある道路を指定し、沿道の対象建築物に耐震診断の努力義務を課するとともに、指導助言を行ってまいります。

なお、お手元に配付してございます計画書につきましては、後ほどお目通しをお願いいたします。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○安蔵委員長 何か御質問等ございましたらお願いします。

中庭委員。

○中庭委員 では質問させていただきます。

この冊子を見ますと水戸市で耐震性を満たしていない民間住宅がありますが、これは何%で何戸ぐらいあるのかお答えいただきたいというのが1点。

それから、2番目に耐震化工事が必要だと、補強工事が必要だという場合に、水戸市のこの補助制度というのはどういうものがあるのかお答えいただきたいと。

そして3つ目は、この耐震診断を行った世帯というのは現実的には何世帯ぐらいあるのか、お答えいただきたいと思います。

○安蔵委員長 川崎課長。

○川崎都市計画部技監兼建築指導課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

本編8ページをお開き願います。

平成25年度の住宅土地統計調査の結果をもとに推計をしたものでございますが、表の2-2の真ん中の欄でございますが、耐震性なしとなっているのが合計で戸建て住宅が1万4,096、共同住宅等が3,132、合計で1万7,228となっております。パーセントにつきましては、耐震化率が85.8%ですので、14.2%になります。

続きまして、補助についてでございますが、本編の20ページをお開き願います。

茨城県の木造住宅耐震診断補助事業や水戸市の木造住宅耐震診断事業により耐震診断の補助を行っております。また、次のページでございますが、水戸市木造耐震改修設計・工事業によりまして補助を行って

る状況であります。

最後に耐震診断の今までの件数でございますが、累計で230戸耐震診断を行っております。

以上でございます。

○安蔵委員長 中庭委員。

○中庭委員 今回の答弁では1万7,228世帯の耐震性を満たしていない住宅があると、これに対して水戸市の補助制度はこの20ページちょっと見たらば概要として1戸当たり4分の1以下かつ1万円というのが限度だということですから、最大で4万円が出るのかな。しかし、実際は耐震化したのは、耐震化の診断をしたのは230戸だということなんです、非常にそういう点では1万7,000世帯から見れば2%程度しか実際は実施していない、98%は耐震化の診断をしていないということなんです、やはり熊本地震のような崩壊によって亡くなってしまう、被害を受けるということを避けるためにも、なぜ98%は受けないのか、これはどういうことなのかお答えいただきたいと思います。

○安蔵委員長 川崎課長。

○川崎都市計画部技監兼建築指導課長 今後はより一層の住宅の耐震化を促進するため、特に耐震化が進んでない高齢者世帯の住宅については、高齢者の関係団体と連携するなど積極的に耐震化の重要性について周知啓発を行ってまいりたいと考えております。

○安蔵委員長 中庭委員。

○中庭委員 そして、実際に耐震化を行う場合には補助制度というのがありますよね、水戸市の場合。これは補助制度の限度額、補助制度ってどんなふうになっていて限度額は何件で、現実的にこの補助を受けて耐震化補強工事を行った件数って何件ぐらいあるんですか。

○安蔵委員長 川崎課長。

○川崎都市計画部技監兼建築指導課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

水戸市木造耐震改修設計工事費でございますが、限度額50万円となっております。実績ですが、平成22年度から27年度で7戸でございます。

以上でございます。

○安蔵委員長 中庭委員。

○中庭委員 そうすると8年間で7戸の実績と、だから1年間で1戸弱という実績なんです、これを改善する、その原因も含めて改善する対策というのは何なのか、たった7戸しかこの補助が受けてない理由と今後の改善策は何なのかお答えいただきたいと思います。

○安蔵委員長 川崎課長。

○川崎都市計画部技監兼建築指導課長 対象建築物が昭和56年以前に建てられた建築物でありまして、築35年以上経過しているものが対象となっているものが耐震改修という選択をせずに建てかえを目途としてそのままということも考えられるかと思いますが、今後耐震改修の実績、実施状況を踏まえまして、必要に応じて制度の見直しなども検討してまいりたいと考えております。

○安蔵委員長 中庭委員。

○中庭委員 これちょっと見ましたら市有建築物でも耐震化がないというのが7件あると、そのうち学校が

3件あるというのが出てました、これ12ページのを見ましたらば。それからあと事務所でも1カ所、その他でも3カ所ということですが、この学校はどこなのかということと、この7戸の内訳というのはどうなっているのかということがひとつ教えていただきたい。

それから、これ見ると市営住宅は全くゼロなんですよね。しかし、河和田住宅で見ますと建築年度が昭和45年とか、昭和48年とか50年とかとかなりもう既に46年以上も築後たっていて非常に老朽化が進んでいるというのが現状なんですよね。これが耐震化が補強工事が必要ないというのはちょっと理解できないんですけども、その点で私はやはり市営住宅についてももう築50年近くたっているところもあります。市営砂久保住宅なんかもありますから、そういう点では積極的な耐震化工事が必要ではないかと思うんです。

したがって、私が質問したいのは、一つはその7戸の内訳と市営住宅については特に河和田、砂久保なんかも古い、こういうのはどういうふうな建てかえ計画になっているのかお答えいただきたいと思います。

○安蔵委員長 川崎課長。

○川崎市計画部技監兼建築指導課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

学校等の3棟につきましては、見川小中学校でございます。その他事務所等が博物館、中央図書館、その他が総合運動公園とか、水戸市少年自然の家、総合運動公園の野球場でございます。これらにつきましては、計画的に耐震改修、また見川小中学校については、建てかえで対応してまいりたいと考えております。

もう一つの住宅、市営住宅のほうの47棟でございますが、この対象建築物は3階以上延べ床1,000平米以上でございます。河和田住宅の対象建築物についても耐震診断を実施しまして、支障なしとの報告を受けております。

以上でございます。

○安蔵委員長 中庭委員。

○中庭委員 熊本地震で前震と本震が2つあって、前震でかろうじて助かった方が本震で亡くなったという例が40人近くもありましたよね。ですから、私はこの教訓も今後この耐震化のこの計画の中にきちんとやっぱり位置づけるということが必要だと思うんですけども、これは最近熊本地震が起きたばかりなので、この二度の地震の二度目の地震で亡くなってしまう、こういう悲劇を繰り返さないためにも今後この計画については見直しが必要じゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○安蔵委員長 川崎課長。

○川崎市計画部技監兼建築指導課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

今回の地震を受けまして、国のほうでもいろいろと調査に入っていると伺っております。その結果を踏まえまして、国のほうで制度概要が変わった場合には見直しを検討してまいりたいと考えております。

○安蔵委員長 そのほか。

飯田委員。

○飯田委員 こちらのまとめたもののほうで主な施策の中での(2)のこの下のほうで盛土造成地の耐震対策ということで出ておりますが、先ほどの陳情も盛土のところでの工事のふぐあいということでありましたが、今回この一定規模以上の盛土造成地の位置を示したマップ作成ということですが、これ一定規模以上というのは基準はあるんでしょうか。



○安藏委員長 川崎課長。

○川崎市都市計画部技監兼建築指導課長 ただいまの飯田委員の御質問にお答えいたします。

谷埋め型の場合は盛土面積が3,000平米以上、また腹付け型の場合は地山の傾斜が20度以上で盛土の高さが5メートル以上の宅地でございます。

○安藏委員長 飯田委員。

○飯田委員 わかりました。それはこちらの計画のほうには数字的なものは入っているのでしょうか。

○安藏委員長 川崎課長。

○川崎市都市計画部技監兼建築指導課長 数字的なものは計画のほうには記載されてございません。

○安藏委員長 飯田委員。

○飯田委員 国の基準ということで、こちらに書いてなくてもそれは法的な措置がされているものからいいと思うんですが、実際マップをこれから作成すると思うんですが、大体何カ所ぐらいあるとかそういったものは捉えているのでしょうか。

○安藏委員長 川崎課長。

○川崎市都市計画部技監兼建築指導課長 これから調査に入るところでございまして、まだそれはできておりません。

○安藏委員長 飯田委員。

○飯田委員 それではわかりましたが、このマップは、大体一般の市民の方が見ればその場所が特定できるというようなマップでしょうか。

○安藏委員長 川崎課長。

○川崎市都市計画部技監兼建築指導課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

そうですね、ある程度特定できる図面になるのかとは思いますが。ただ公表の前には丁寧に説明等を行ってまいりたいと考えております。

○安藏委員長 飯田委員。

○飯田委員 わかりました。詳細はやっぱりきちんと確認しないとならないと思うんですけれども、それはそれで結構です。

あと外壁、ガラスの落下防止対策ということで記載があるんですが、これから今でもそうですが、空き家が相当ふえてきておまして、そういった面でやっぱり壁とかガラスの落下というのは地震がなくても心配だと思うんですが、今現在市のほうでパトロールをやっているんですか。

○安藏委員長 川崎課長。

○川崎市都市計画部技監兼建築指導課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

今年度から実施予定でございます。

○安藏委員長 飯田委員いいですか。

五十嵐委員、どうぞ。

○五十嵐委員 私のほうから、この説明した中で2点だけ確認をしたいんですけども、先ほど飯田委員が話しておりました盛土のこの造成マップなんですけども、これを作成してということなんですけども、これは今ま

ではなかった、新たに作成されるものと認識してよろしいのでしょうか。そうするとその理由というか、いろいろ耐震が必要になってきたことなんでしょうけれども、その点についてちょっと。

○安藏委員長 川崎課長。

○川崎市都市計画部技監兼建築指導課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

東日本大震災と活動崩落被害が発生した箇所があったため、これらを防止軽減するため国のほうでこういったマップを作成することということで、市のほうに依頼があったものでございます。

○安藏委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 わかりました。

それともう1点、平成27年度には国の基本方針の改正によりまして、新たな目標年度や目標耐震化率が示されまして、また茨城県でも本年3月にこの計画を改定しているということなんですけども、この国と県と比較して耐震化率の現状とか、耐震化率の目標というのはどのような比較の状況なのか教えていただきたいと思えます。

○安藏委員長 川崎課長。

○川崎市都市計画部技監兼建築指導課長 耐震化の目標につきましては、国・県と同じでございます。現状につきましても県とほぼ同じような状況でございます。

○安藏委員長 そのほかございましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安藏委員長 いいですか。

それでは、ないようですので、次に水戸市偕楽園公園（千波公園等）整備基本計画について説明を願います。

上田公園緑地課長。

○上田公園緑地課長 それでは、都市計画部公園緑地課提出の資料に基づきまして、水戸市偕楽園公園（千波公園等）整備基本計画についての御説明をいたします。

お手元に配付いたしました資料のうち、水戸市偕楽園公園（千波公園等）整備基本計画の概要についてという1枚目のA4用紙の資料をごらんください。

まず初めに、1の計画策定の趣旨になります。

偕楽園公園は、敷地面積が約300ヘクタールに及び、良好な自然景観を有する本市のシンボル空間となっています。そのため、緑の積極的な保全と再生を行うとともに、潤いのある水辺空間の創出に努めてきました。

また、偕楽園公園の区域は、歴史と自然が融合する市内随一の観光資源であり、さらなる魅力の向上、創出が必要となっています。特に千波公園は、昭和40年の開設から50年が経過し、これまでもさまざまな市民の利用ニーズに対応してきましたが、これからはさらに歴史や自然などの特色を生かした観光資源となる公園づくりが求められているところです。

こうした状況を踏まえ、関係機関との連携のもと、水戸市偕楽園公園（千波公園等）整備基本計画を策定するものです。

次に、2の計画期間につきましては、2016（平成28）年度から2023（平成35）年度までの8年間で計画しております。

次の3の全体構想につきましては、目指すべき方向性として、水と緑を生かしたおもてなしと憩いの空間としております。

次の4、主な整備計画につきましては、観光交流拠点としての整備や市民憩いの空間づくりを進めるため、区域全体を10のゾーンに分けて、導入すべき機能や施設等を位置づけるとともに、その中でも特に重要なハード施策の5項目を重点施策として資料①から⑤までを位置づけます。

お手数ですが、2枚目のA3用紙、参考資料をお開きください。

1枚目の資料と2枚目の参考資料の図面をあわせて説明していきます。

まず初めに、①ふれあい広場の環境づくりです。図面左下、赤の①の場所になります。

ここでは市民の憩い、交流の場としてさらなるにぎわいの創出を目指し、大規模イベントにも対応した電源設備の整備を初め、雨水排水施設や駐車場の整備等を進めます。

次に、②少年の森の遊びの空間づくりです。図面左下、赤の②の場所になります。

ここでは豊かな緑の中で親子が快適に楽しめる遊びの空間を創出するとともに、多くの人が触れ合える場を目指し、大型遊具の拡充に加え、駐車場の拡張、多目的広場等の整備を進めます。

次に、③千波湖を眺望できる展望広場づくりです。図面右下、赤の③の場所になります。

ここでは研修センター跡地を活用して、本市のシンボル空間である偕楽園や千波湖の眺望が楽しめる展望広場や利便性向上のための駐車場等の整備を進めます。

次に、④偕楽園や千波湖、まちなかを結ぶ西の谷の魅力づくりです。図面中央上部赤の④の場所になります。

こちらではまちなかとの回遊性を高めるとともに、豊かな自然と水戸城の外堀であった歴史を感じさせる場を目指し、菓草園やホテル生態環境の整備を支援するなど西の谷の魅力づくりに取り組みます。

次に、⑤市民が憩う、健康増進の環境づくりです。図面左下の赤の⑤の場所になります。

ここではランニングやウォーキングを楽しむ利用者の利便性向上を図るため、ロッカールームや休憩スペース等を備えた施設を整備するなど市民の健康増進に向けた環境づくりに取り組みます。

説明は以上になります。

なお、本編の整備基本計画につきましては、後ほどごらんいただきたいと思います。

○安藏委員長 御質問等ございましたらどうぞ。

中庭委員。

○中庭委員 8年間で今後整備するということなのですが、ひとつ私がいつも千波湖を利用して感じるのは、一つはここで出ている①のふれあい広場のところによく車をとめるんですけども、とても駐車場が狭くて、ここに駐車場の拡張と書いてありますよね。これは何台ぐらい拡張なさるのかお答えいただきたいと。

それから、2つ目は、この中で⑧の駐車場の拡張というのがありますよね。実はここは県民文化センターの臨時駐車場にもなるし、ふれあい広場とか、あるいはハナミズキ広場の催し物をやったときの臨時駐車場として利用されています。結構利用されていますよね。しかし、ここはかなり雨が降ると水たまりがあって、

整備されていないということなので、できればあそこをきちんとした形で整備できないかと、ここにも駐車場の拡張と書いてありますけど、具体的にはどのようなものなのかというのが2つ目です。

3つ目は、⑤の中にランニングステーションの整備ということですが、具体的な建物としてはどんなものを考えていらっしゃるのか、ロッカールームと言いますが、ロッカールームというのはあそこにどんな形でつくっていくのかも含めてお答えいただきたい。

あとはジョギングしている人からの要望は、ここで言えば2番目のところのジョギングロードが夜になると暗いと、確かにランニング専用の防犯灯がありますけれども、もっと明るい大きな水銀灯みたいな大きな街路灯をつけていただけないかという要望がありますが、これらについてはどうなのかと。

あと8年間でこの公園の整備にどのぐらい使うのか、去年明石市の公園施設の視察もしてきましたが、そういう点ではどのぐらいの費用をかけるのかお答えいただきたいと思います。

○安蔵委員長 上田課長。

○上田公園緑地課長 ただいまの御質問にお答えします。

まず初めに、ふれあい広場の駐車台数はどのくらいふえるのかということですが、およそ100台の増を計画しております。全体として171台という計画を今現在しております。

次に、⑧の場所の駐車場の整備がどのようなものなのかということですが、一応駐車場として整備しますので、舗装をすることを想定しております。

続きまして、ランニングをするに当たってどんな施設をつくるのかということですが、簡単なロッカールームとあとシャワー室などを計画しております。

失礼いたしました。シャワー室はこれから検討するというので、ロッカールームをつくっていくということで御理解をお願いいたします。

次に、ランニングコースのライトが暗いとこの要望ですが、そのような要望がもしこれからたくさん来ることになるのであれば、ライトをさらに明るくするというのを考えてはいきたいと思います。

続きまして、どのくらいの予算なのかということですが、8年間でおよそ8億円程度を想定しております。以上です。

○安蔵委員長 中庭委員。

○中庭委員 この8億円のうちで1番とか2番目ぐらいにかかる費用というのは何なのかということと、あともう一つ私いつも感じるのは、常磐線と桜川の間にはテニスコートがあるんですよね。あれはもう使用が実際できないということになっているんですけど、あれはこれでもう整備するとなっていますよね。⑩の脇かな。だからこれも私やっぱり今道路整備していますけれども、年次計画でいつごろきちんと整備するのかというのをぜひこの委員会に出していただきたいと思うんですけど、そういう計画はあるのかお答えいただきたいと思います。

○安蔵委員長 上田課長。

○上田公園緑地課長 ただいまの御質問にお答えします。

お手元の資料の整備計画になりますが、67ページをお開きください。

一番経費のかかるものは何なのかということですが、重点施策②少年の森の遊びの空間づくりということ

で、3億300万円という概算事業費を計画しております。

続いて、⑩の新エントランスゾーンとして考えております場所につきましては、前面の都市計画道路の整備進捗状況などを踏まえまして、将来的には水戸駅からの玄関口になるような整備を進めていければというふうに考えておりますが、関係機関との協議を行いながら今後進めていければと思っております。

以上です。

○安藏委員長 そのほかの委員さん。

高橋委員さん、どうぞ。

○高橋委員 このたび環境省のほうで千波湖が重要湿地に選定をされたということでありまして、大変水戸市にとってもすばらしいことかと思えます。また、一方では、霞ヶ浦導水が8年間凍結ということで、千波湖の水質浄化が一向に改善されないという現実になっているわけでありまして。市民が憩いの場所としてこの千波湖を年間相当の方々が利用しているかと思うんですが、その千波湖の水質浄化については、今渡里用水が毎秒0.75トン、加藤前市長のころにはその4倍の毎秒3トンの水を導入させて千波湖をきれいにしようという発想であったんだけど、残念ながら霞ヶ浦導水が8年間凍結してしまった、そうするとその8年間の間にこの基本整備計画を進めるわけでありまして、8年たつてこの整備、5つの整備計画ができたときに依然として千波湖の水質浄化は進んでいないという状況ですよ。せっかく立派なこういう施設ができてその中心的な背景となる千波湖の水質がアオコのままで、その8年間における水戸市のその千波湖水質浄化に対する意気込みというものとはどんな計画を立てて臨んでいくのか、誠意ある答弁を願いたいと思います。

実は私も千波湖の質問については本会議で17回取り上げてまいりましたけれども、一向に改善をされない、この際思い切ってこのような5つの施設をつくるのであるならば、この8年の霞ヶ浦導水がストップしている間にどのような水質浄化の作業を行っていくのか明確にここで示していただきたいと思えます。

○安藏委員長 水質浄化の話は担当はどこですか。

上田課長。

○上田公園緑地課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

委員御指摘のとおり霞ヶ浦導水は8年延期され、平成35年になる予定です。そのため本市の整備計画に対しましておくれることは事実であります。千波湖の水質浄化につきましては、今後完成予定の霞ヶ浦導水によりこれまで以上の導水量を確保することでより効果の高いアオコの抑制につながるものと考えております。

現在国においては、未施工区の水路の設計等を進めているとうかがっており、桜川から千波湖への送水システム等について今後の進捗にあわせて国、県と協議を進めていきたいと思っております。その間、水戸市としてどう対応していくのかということにつきましては、現在の対策としては、渡里用水からの暫定導水、ジェットストリーマー、あと2年前から実施しているアオコ集積防止装置の設置、あと噴水、アオコ腐敗防止対策事業などやっているところですが、今後もこれらの事業を継続して行っていくことで千波湖の浄化をしていければというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○安藏委員長 高橋委員。

○高橋委員 要するにこの8年間は、千波湖の水質浄化についてはこのまま現状を見守っていきたいという答弁と解釈していいのかな。例えば一つの案として、あの渡里用水が今毎秒0.75トンだよ。あの渡里用水をあとちょっとふやすということは不可能なんですか。渡里台の区域ありますよね。そこの話し合いをして、千波湖は貴重な歴史財産、自然財産ですから、多くの市民が憩いの場所、安らぎの場所として利用している千波湖が何年たっても40年たっても50年たってもアオコが発生したままでは、せっかく重要湿地に認定されても肝心の千波湖が汚いままでは、何か対策、抜本的な対策、手を講じなければならないんじゃないですか、秋葉副市長さん先頭に立って。今の現状のことを考えれば、渡里用水を増水させるか、あるいは千波湖の西の谷のほうから湧水が大分出てますけれども、あの湧水を積極的に活用して、少しでもこの8年間の間に水質浄化に努めると、市内でのそういう議論が現在必要ではないですか。担当課長さんが一生懸命答弁してもやはり上層部の人らがこの問題に真摯に取り組んでいかなければ私はこの問題は抜本的に解決しない、そういうふうに思っております。

○安藏委員長 上田課長から答弁がありましたけれども、やはりこの事業の今高橋委員の話は、秋葉副市長か建設部長かどちらか御答弁いただければ。

秋葉副市長。

○秋葉副市長 ただいまの高橋委員の御質問に対して御答弁申し上げます。

千波湖の水質浄化につきましては、高橋委員がもう十数度本会議でも御質問されて非常に本市の重要な課題の一つ、千波湖は重要な水戸市の自然の代表する湖でございますし、さらには好文亭からの借景としても非常に重要なものであるというふうに認識をしております。そういう観点から、県と市で協力をいたしまして、さまざまな施策を講じてきた、県から補助金をいただき、渡里用水からの暫定導水につきましても協力をして行っているという状況でございます。

御指摘のように渡里用水からの暫定導水の量がある程度ふやすことができれば湧水の活用とともにアオコの発生の抑止ということにも貢献ができるのではないかとすることは以前から言われておりました、私どもそう思っております。今後これは県との協働で進めてまいったこともございますので、十分に県とも調整をさせていただきまして、委員御指摘のような重要な歴史、自然の代表的な千波湖を守るという観点から、水質浄化という観点から取り組みは進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○安藏委員長 高橋委員。

○高橋委員 この間秋葉副市長の副市長就任の記事が茨城新聞に載っていたんですよ。秋葉副市長の生きていく信念の中で、至誠という言葉が出ておりました。あの言葉というものは何事に対しても誠意をつくして活動する、これからも今の答弁を私は信用しますから、これからも千波湖水質浄化に対しては誠意を通して8年間の間に千波湖の水質浄化に取り組んでいただきたい、切に要望しておきます。

○安藏委員長 松本委員。

○松本委員 せっかく私も出勤したんだから一言しゃべってないと。答弁は要りません。答弁は要らないんですけれども、前に執行部の皆さん方にちらっとお話ししたような記憶はあるんだけど、やはり千波湖の浄化に対するのにはどうしたらいいかということが今いろいろと執行部のほうでも模索をし、悩みの種だ

というふうに私も思っております。

そこで、私前にお話し申し上げたかと思うんですけども、今中庭委員のほうからいろいろウォーキングだの何かやる人は暗いとかいろいろな問題も出ましたね。私の考え方としては、あの少年の森の下のほうに井戸を掘って、深井戸、タービンで発電機を起こしてその水をどこから入れるかは上流のほうに、落ちるほうじゃなくて上流のほうにその水を入れていく、ですからそれが私としてはその千波湖の浄化の一番の方法じゃないのかなというふうに思っているんです。だからどのぐらいのタービンを何基入れればどのぐらいの何トンぐらいの水がくみ上げられるかと、今の千波湖の面積に対してどのぐらいの用水を入れれば浄化になっていくのかとか、そういう問題を研究してほしいと、こういうことを前にお話し申し上げたような気がするんですけども、これに対する経費というものは、これは渡里用水から入れたって経費というのはかかるし、どこから水入れたってかかるし、霞ヶ浦導水が8年も延期されちゃっているんだから、この間毎年夏になるとおいが出てあの千波湖の問題というのは夏になると必ず出てくるんですよ。ですから、今高橋委員がもう十何回も質問してきたのもそういうことの一つだろうと私は思っています。ですから、場所は固定しませんけれども、そういう方法も一つの方法ではないのかなというふうに私考えているんですよ。これは公園のほうでやるのか河川のほうでやるのかわかりませんが、いずれにしても、市民から見ればどこがやったってそれは水戸市がやっているんだから水戸市の公園なんだからそれは構わないから、そこらの予算を組めれば組んでほしい。今の4大プロジェクトで大きなお金がかかるからなるべく事業はやりたくないというのが今の水戸市の考え方だろうと、私はそう思っています。ですから、金がかかることはやりたくないというのが本音だろうと思っています。4大プロジェクトを早く完成させる、そういうことが優先なんだろうと思っているんだけど、だからそういう事業をその深井戸を掘って何ミリのパイプを入れて何メートルぐらいあれば水がどのぐらい揚がるかとか、その大きさがどのぐらいのタービンが必要かとか、それは何台入れればどのぐらいの量が揚がるかとか、そういう細かいことを専門家さんに頼んで計算してほしいよ。そういうことをまず私は水質浄化に一番手身近な早い方法なんじゃないのかなというふうに私は考えているんです。これは答弁要りませんからね。ですから、答弁はそういうものがいずれ出た時点で必ずいただきます。早い時期にそういうのをとりあえず調査をしたり、計算をしたり、積算をしたりいろいろと計画を立ててみてほしいなというふうに要望をいたしておきます。

以上です。

○安藏委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 せっかくですので、ちょっと1点だけ確認をさせていただきたい点があります。

偕楽園公園（千波公園等）とありますので、この地域は千波公園であっても全体的には偕楽園公園という位置づけでいいのかなと思うんですね。それで、その中のこの今日のエリアのところは千波公園という認識でよろしいのか、ちょうど図面いただいているこの赤い囲みのところを千波公園というふうに言うのかどうかだけでも1点確認をさせていただきたいと思います。

○安藏委員長 上田課長。

○上田公園緑地課長 質問にお答えいたします。

千波公園の区域につきましては、A3用紙に印刷されておりますエリアを千波公園というふうに捉えてお

ります。

以上です。

○安藏委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 わかりました。この赤囲みのところですね。

今回の計画は本当に素晴らしいものと思います。千波湖は一昨日ですか、ラーメンまつりが5月3日から8日まで開かれたり、さまざまなイベントとか、またもう日常的に365日市民の方が憩いの場として、また海外からも国内からも観光客の方がみえている本当に素晴らしいところであります。今までさまざまな議員、私も高橋委員も皆そうですけれども、この千波湖につきましては、いろいろ要望を質問してきましたので、今回聞きまして本当に素晴らしい計画だなと思っております。

したがって、せっかくやるのであれば先ほどもシャワー室はこれから検討ということがありましたけれども、シャワー室、あるいは委員会で見えた遊具も含めまして、積極的に取り組みをしていただきたいということを要望しておきます。

もう一つは、今年に入りまして私も商工会議所の会頭と一緒に千波湖の浄化の件で国土交通省のほうに要望に行かせていただきました。霞ヶ浦導水の動向ということが一番問題になると思うんですけれども、やはり高橋委員もおっしゃっていましたように、この問題は本当に市民の方も多く臨んでいるところですので、いろいろ事情、状況はあると思いますけれども、市のほうでも積極的に取り組んでいただきたいということを要望しておきます。

以上です。

○安藏委員長 要望でいいですか。

その他どうぞ。

いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安藏委員長 それでは、いろいろ御意見がございました。ただ前回までの質疑と変わったのが先ほど言われました国の重要湿地に選ばれたということで大きく条件が変わってございますので、ぜひこれからも執行部と議会といろんな部分で意見交換しながらぜひその千波湖浄化につきましては、着実な推進を図っていただくように努力願いたいと思います。

それでは、ないようですので、次に水戸駅前三の丸地区市街地再開発事業について執行部から説明を願います。

坏技監兼市街地整備課長。

○坏都市計画部技監兼市街地整備課長 水戸駅前三の丸地区市街地再開発事業について、市街地整備課提出の資料をごらんください。

まず事業概要でございます。

リヴィン跡地は約7年間未利用状態であり、周辺の建物などが老朽化しているため、駅前にふさわしい土地利用が図られておりません。

そのような中、水戸駅前三の丸地区市街地再開発準備組合が都市型住宅や商業、業務などを導入して中心



市街地の活性化を図ることを目的に、市街地再開発事業を計画しております。

本市では、第6次総合計画や都市計画マスタープランにおいて水戸の顔として県都の都市核としてさまざまな都市中枢機能の連携強化を掲げており、民間による再開発事業であります。支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、2の計画予定でございます。

施行者につきましては、水戸駅前三の丸地区市街地再開発組合でございます。

所在地は、水戸市三の丸1丁目地内でございます。

敷地面積は、0.67ヘクタールでございます。

延べ床面積は、約4万1,000平米でございます。

権利者は10名でございまして、全員同意しております。

施設概要でございますが、住宅、店舗、業務、ホテルなどがございます。

次に、敷地の区域でございますが、赤線で囲んだ地域でございます。

裏面をお願いいたします。

3のこれまでの経緯と今後の予定でございます。

平成26年、地権者による勉強会、平成27年1月、水戸駅北口地区まちづくり協議会設立、平成27年7月、水戸駅前三の丸地区市街地再開発準備組合設立、平成28年度以降の予定でございますが、9月議会に設計の補正予算を提出し、議了後準備組合に予算を交付する予定でございます。その後の予定につきましては、都市計画決定、事業認可、組合設立認可、権利変換計画認可、着工、完成の運びとなります。

4の施設配置イメージでございますが、ピンクが店舗、薄いブルーが住宅棟、ブルーが業務、ホテル棟、グレーが立体駐車場でございます。真ん中に歩行者通路を設ける予定でございます。

なお、再開発準備組合から本市に対しまして要請書が提出されております。別紙参考資料をごらんください。

内容といたしましては、水戸駅北口の地権者の方々から大規模空き地や建物老朽化によるまちのにぎわい低下について勉強会を行い、地元からも御意見を頂戴し、再開発準備組合を設立することとなりました。本市の中心市街地のにぎわい創出に協力していきたいとの内容でございます。

裏面の一番下をごらんください。

床の処分については、8割強のめどが立っているという記載があります。本市といたしましても、8割以上の床の処分のめどが立った上で、都市計画決定を進めることとしております。

また、市の事業執行体制でございますが、民間の再開発事業であるため、設計から工事完了まで全て民間で進めますので、専任で課や係、担当者を配置しないで事業を支援してまいります。

説明は以上でございます。

○安蔵委員長 質問等ございましたら。

中庭委員。

○中庭委員 今る説明がありましたが、同じこのリヴィンの跡地の再開発については、昨年5月30日の朝日新聞に詳しく出ておりました。総事業費が120億円と、それでマンションは20階建てと、そして

150室と、それからホテルも170室ぐらいであるということでありました。完成はこの新聞報道では2019年度に完成をしたいということでありました。こういう基本的な計画は、これは今回提出された要望も出ましたが、基本的にはこの計画は変わっていないのかお答えいただきたい。

○安蔵委員長 坏課長。

○坏都市計画部技監兼市街地整備課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

本市としては、議会に報告するのは今回が初めてでございますので、前の計画については把握しておりません。

以上でございます。

○安蔵委員長 中庭委員。

○中庭委員 新聞報道では幾つかの新聞、茨城新聞もそう出ておりました。そこで、私も前の議会でも取り上げたことがありましたが、これまでの議会で取り上げましたが、マンションが20階建てだということになりますと、60メートルと、したがってあそこは高度利用が制限されていまして45メートル以上の建物は建てられないということになると、これは現計画では水戸市の都市計画では建てられないということになります。したがって、この計画をどのように是正させるのかというのがひとつあると思います。

それから、もう一つは先ほど説明がありましたが、9月の補正予算で予算を計上するということですが、どのぐらいの予算を見込んでいるのか、そしてその予算の内訳というのはどんなものなのか、お答えいただきたい。そして、水戸市は予算総額、建築費がこの新聞報道で120億円と報道されていましてからどのくらい見込んでいるのか、大工町再開発の例をとりますと、大体3分の1が限度ですから40億円という補助が出ました。したがって、今回もそのぐらいの大変な莫大な税金が補助をされるのかという点でお答えいただきたいと思います。

○安蔵委員長 坏課長。

○坏都市計画部技監兼市街地整備課長 中庭委員のただいまの御質問にお答えいたします。

高さにつきましては、現在第5種高度地域であるため、45メートル規制となっております。建物設計を行っていないため、マンションの階数は決定しておりませんが、この事業では45メートル以上の高さで聞いておりますので、地区計画により高さの制限を解除してまいります。

次に、予算についてでございますが、約3億3,000万円の計上を予定しております。内容的には基本設計でございます。

あと総事業費の120億円というお話がございましたが、これにつきましても建物の設計を行っていないため、総事業費については申し上げることができません。したがって、国、市の補助金についても現在お答えすることができません。

以上でございます。

○安蔵委員長 どうぞ。

○中庭委員 お答えすることができないと言うんですが、これは莫大な税金が補助をされますよね。大工町再開発で見てわかるように40億円、それから京成百貨店の建設、伊勢甚の再開発では68億円という莫大な税金が投入されました。したがって、今回はとりあえず3億3,000万円の補助を行うということですか

よね。この3億3,000万円というのはどういう根拠に基づいて何の補助なんですか。基本設計の補助だということなんですが、都市計画決定もされてないわけですよ、現在。都市計画決定もされていないのにこんな莫大な税金を投入するというのは、これはできるのかと、都市計画決定がされていないのに9月の補正予算で補助をするなんていうのはできるのかと、私ここに大きな疑問があつて、結局もう初めから補助ありきという考えではないかなというふうに思います。

そうなりますと、ちょっとその辺をお答えいただきたい。

○安藏委員長 坏課長。

○坏都市計画部技監兼市街地整備課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

予算につきましては、都市計画決定を10月に予定しておりますので、その前の9月の補正予算で議会にお認めいただければ予算を執行して都市計画決定を進めていきたいというふうに考えております。

○安藏委員長 中庭委員。

○中庭委員 私はこれはやっぱり初めから再開発にお金を出すという姿勢でありまして、再開発法の中で地方公共団体は再開発事業に対して補助することができると書いてありますが、しかし、これはあくまでも予算の範囲内で行うということですよ。したがって、今水戸市は4大プロジェクトで1,000億円の金を投資すると、借金もこの4大プロジェクトによって最大で2,452億円へ平成31年にはふえてしまうという中で、さらにまた今度40億円もお金を投資すると、もう既に9月の補正では3億3,000万円も補助するというやり方は、これ水戸市の財政どう考えているのかと、だからやっぱりそうなんです。だから市長が結局こういう判断をして、私が新聞調べたらもう既に市長はそういう要望が出たら補助するというふうに答えているんですよ。私はやっぱりこんな莫大な金を次々と投じて水戸市の財政どうなっちゃうのかと、さっき松本委員が言いました。ちょっとお名前出して申しわけありませんけれども、こんな4大プロジェクトでも今財政が大変になっていて控えているというのに、こういうものを出していいのかと、県は再開発については1円も出さないという方針をとっていますよね。そういう点でもしこういうふうに水戸市にどんどん再開発したいという要望が出ればどんどんこれ3分の1出すのかということになって、4大プロジェクトが5大プロジェクト、6大プロジェクト、7大プロジェクトになっちゃうんじゃないかという点でその点ちょっとお答えいただきたい。

○安藏委員長 松本委員。

○松本委員 今私の名前が出たことだから私も一言お話をさせていただきたい。これは答弁をいただきたいなというふうに思います。

当然これ水戸市内の大きな商店というものが全部撤去していった跡地なんです。ですから、これは再開発で地権者の皆さん方がやろうとせつかく立ち上がった、こういう問題等が出てくればこれは水戸市のほうでもそれなりに考えていかなければならない問題だというふうに私は思います。

それで今ここで渡辺議員さんが地元でいるものだからちらっとお話も聞いたんだけど、あそこの水府橋のほうに曲がる角、法務局がその奥のほうにある、あそこら辺まで含めることができないのか、その辺まで話をしなかったのか、相談はしなかったのか、あそこに余り格好のいいビルじゃない、角に建っていますよね。あの水戸駅の真ん前ですよ。水戸駅の北口の正面の玄関前、あそこにあのようなビル、申しわけない

けれども、建っていますよ。ですから、私としてはあそこら辺まで含めたやはり再開発というものができないものなのかなというようなことをその地権者10人の方々と相談をした経緯が今まであったのかどうか、私はお金の問題じゃないと思います。水戸市の駅前真ん前ですから、やはり他県から来て水戸駅前に水戸駅におりたときに水戸のまちは何これと、银杏坂のほう見たら上に上がっていく気もしないと、こういうふうなイメージが他県の人はかなり持っているんですよ。ですから、水戸の真ん前の正面玄関の顔ですから、私はあそこのビルあたりまで含めて、中庭委員さんと逆なんだけれども、補助金を出してもやはりあそこら辺は整備していくということがこれは水戸市でやらなくちゃならない、組合ができなければ水戸市がやる必要があると思っているぐらいですよ。そのぐらいの意気込みを持ってこの事業に取り組んでほしいなというふうに私は思っています。

だからそのビルの地権者以外の方々と話が、その地権者、ビルを持っている方々とその10人の方が話し合いなんかしたのか、水戸市が中に入って話し合いをしたことがあるのかとかそういうことをまず答えてみてください。

○安藏委員長 坏課長。

○坏都市計画部技監兼市街地整備課長 ただいまの松本委員の御質問にお答えいたします。

準備組合が周辺の方々に意向調査をしたと聞いております。あの角のところにつきましては、その意向がなかったというふうに聞いております。

以上でございます。

○安藏委員長 松本委員。

○松本委員 組合のその10人の方々は話はしたけれども、要するにいい返事はもらえなかったという今現実ですね。

そこですよ、水戸市の出番は。水戸市が出ていって何とか一緒に組合施行で事業をやっただけませんかとか何らかのやっぱり水戸市がただそうですかと10人の方の意見を聞いているだけでは、これは能はないと思いますよ。水戸市の玄関、駅の正面玄関の前をやはりきれいにしていくということは、これは水戸市の発展にこれからの大きな顔なんですから、これは課長に私はしゃべっているんだけど、今担当だから、これは課長だけの問題じゃないんですよ。これは市長みずから副市長もみずから行ってあそこのビルの所有者と話し合うべきですよ。そういうことは秋葉副市長さん、いかがなものでしょうか。私はやるべきだと思いますよ。ここだけに40億円、こっちが入ったから幾らとそういう問題ではありません。水戸駅前なんですから私はやるべきだと思いますよ。これは担当課長だけに任せて、組合の人だけに任していたんではこれはだめですよ。

○安藏委員長 どうしますか。副市長の前に村上部長の考えを聞いてから……

秋葉副市長。

○秋葉副市長 ただいまの松本委員からの御質問でございますけれども、ここの場所はこれは水戸駅の玄関口の一等地でございます、まさしく水戸市の顔というふうな状況でございます。それがあのような状況になっている、美観も大変損ねているという状況でございます。本市といたしましては、民間の活力を持って1日も早くすばらしい開発ができるようにということで、支援をしてまいりました。今回御報告ということ

で御指摘といたしましては、もっとエリアを広げて水府橋に曲がるほうの駿優等も含めた形でという御指摘でございますけれども、先ほど坏課長のほうから答弁があったわけでございますが、何分再開発でございますので、地権者の意向というのも重要な点でございます。

松本委員の御指摘、重々そのとおりであろうというふうに私も考えるところではありますが、その辺民間の方々のお考え、地権者のお考えということもございますので、本日これで報告をさせていただきましたので、少なくともこの地形での促進ということは図ってまいりたいというふうに考えております。

さらなる拡張という点につきまして、期間的にさらに延長されてしまう、あいている期間が長くなってしまふというようなことも考えられますので、その辺は地権者の意向というものも再度御確認をしながら、当面この地形、この準備組合に集まっている方で1日も早い促進を図ってまいりたいというのが執行部側の意向でございますので、よろしく願いいたします。

○安藏委員長 松本委員。

○松本委員 今副市長さんのほうから答弁をいただいたんですけども、やはり何となく私から見れば腰が弱いなこう思っています。やはり組合施行だから組合に任せているんだというふうにしかとれない、だから支援するよと言ったってそれは言葉だけの支援であって、その姿が見えてないと私は思っています。やはり水戸市の姿勢を示せなくちゃそのビルの所有者だって組合さんとどういう関係になっているかわからないけど、やはり水戸市がそこに一言入ればですよ、あるいはまとまるかもしれないでしょうよ。せつかくの機会なんだから私は、だから今の10人のこの計画、赤く囲んだところはそれはそれでいいと思います。いいと思いますけれども、その角地の問題等については、これは私は水戸市独自でもやるべきだろうと、こういうところやらなければ水戸市独自でやる所ないです。そのくらいの意気込みを私はほしいんですよ、水戸市の執行部の。今日は副市長さんが就任間近で来ていただいて、私は副市長さんを責めるわけではございませんけれども、これは課長に言ったってどうにもならないし、上があるんだから、やっぱりここで市長なんかとよく相談をさせていただいて、どのくらいの計画、金次第では私はなると思っています。あのビルを持っていて満足しているとは思っていません、私は持ち主は。必ずやお金によって相談がなってくると思いますよ。そのくらいの意気込みを持ってひとつこの事業には賛成ですけれども、その角地についてもやはり私は考えを含めてやっていただきたいとこのように要望をしておきます。

○安藏委員長 そのほかどうですか。

飯田委員さん、どうぞ。

○飯田委員 ちょっと確認の意味でお尋ねしたいんですけども、この計画予定で延べ床面積が4万1,000平米ということになっていますが、その施設の概要として住宅、店舗、業務、ホテルなどとありまして、立体駐車場も含んで4万1,000平米ということによろしいんですか。

それと、4万1,000平米であればこの施設の住宅で何平米ぐらい、概算ですよ、それぞれ教えていただきたいと思えます。

○安藏委員長 坏課長。

○坏都市計画部技監兼市街地整備課長 ただいまの飯田委員の御質問にお答えいたします。

駐車場については、立体駐車場も含まれております。施設の概要の中で住宅、店舗、業務がございまして、

住宅棟につきましては、住宅が約1万5,000平米、駐車場が2,700平米、店舗につきましては、店舗が2,600平米、駐車場が約740平米、業務棟につきましては、業務が3,500平米、教育文化が3,500平米、ホテルが8,000平米、駐車場が4,200平米となっております。

以上でございます。

○安藏委員長 飯田委員。

○飯田委員 この立体駐車場が2,700平米と言われたほかに例えばホテルで420平米というのは、ホテルに含まれる駐車場という意味なんですか。あるいは店舗でもそうですけれども。

○安藏委員長 坪課長。

○坪都市計画部技監兼市街地整備課長 店舗の駐車場が746平米でございます。業務棟が4,200平米ということで、分かれて駐車場を設定しております。

以上でございます。

○安藏委員長 飯田委員。

○飯田委員 わかりました。

あとちょっとこの裏の施設配置イメージですけれども、これはイメージといいながらも大体このような形を考えていて基本的にはこういうふうになるということによろしいんですか。

○安藏委員長 坪課長。

○坪都市計画部技監兼市街地整備課長 ただいま飯田委員の御質問にお答えいたします。

おおむねこの形で考えているということで聞いております。

○安藏委員長 飯田委員。

○飯田委員 わかりました。

あと歩行者通路というのがあるんですね。つくられるということでありますが、ここの土地は、結構高低差があるんじゃないかと思いますが、例えばこのペDESTリアンデッキから歩行者が歩いていって最後はこの階段でつなぐ感じですか。高低差はどのくらいあるんですか、これは。

○安藏委員長 坪課長。

○坪都市計画部技監兼市街地整備課長 ただいま飯田委員の御質問にお答えいたします。

高低差につきましては約6.5メートルでございます、勾配で6%の予定でございます。この勾配を設けるわけにはいきませんので、階段を何カ所かに設けて通路をつくる予定になっております。

以上でございます。

○安藏委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 この三の丸地区の市街地再開発事業につきましては、全員が同意をしている、また床の処分も8割確保されておりますし、本当に民間主導ということで賛成でございます。

ただ、先ほど松本委員がおっしゃった本当に隣の地域につきましては、私もその反対側の商店会の役員としてさまざまな意見を聞いております。そうしますと、本当にあそこの角を通るのは怖いという人がいます。一つは耐震がもう崩れている、それからおいもするというのも聞いております。そして、以前あそこもソフトバンクが撤退をしました。そして今年UFJが撤退するという、もう大きなところが撤退する、あの

ままでは絶対この後開けていくということはありません。そういった意味では、先ほど松本委員がおっしゃったように、本気になって行政として考えるべきであると思いますので、強く要望しておきたいと思います。

○安藏委員長 いいですか、要望で。

中庭委員さん、さっきやっているんで、1点に絞ってください。

○中庭委員 まだ私途中だったんですね。私はいっぱい質問があるんです。

一つはこの4大プロジェクトがこれによって5大プロジェクトになってしまうという点ね、水戸市の財政が非常に今大変な中で40億円もこの補助金を出すということは、私はこれは市民の合意を得られないんじゃないかと、都市計画決定もされてないのに3億3,000万円も出してしまうということについての答弁がないと、その答弁を求めたいということなんです。

それから、もう一つはフージャースコーポレーションがこの再開発の核になっているんです、これは。それで面積が0.67平方メートルがあるんですが、このうちフージャースコーポレーションが持っている土地の所有というのはどのぐらいの面積なのか、結局これは大部分はフージャースコーポレーション、全国展開のマンション業者ですよね、不動産業者。これが駅前を買って今度中心になってやるということで、結局この特定の大型企業に対する補助ですよね。補助になってしまうんじゃないかと、やるならやっぱり水戸市の財政考えてみるならば、これは民間で行うべきじゃないかと、水戸市がお金を出してまでやる必要があるのかどうかと、これは法律的に見てもさっき私が言いましたようにこれは県は出さないんですよ。もう再開発には出さない。

そして、法律でも予算の範囲内で出すことができると書いてありますから、水戸市の財政から見れば40億円も出すと、そしてだから3分の1が出るんですよ、これは。この法律では。上限3分の1で、大工町だって40億円出したわけですよ。それから伊勢甚だって68億円出したわけですよ。だからそういう点でもう水戸市で再開発をやれば幾らでも行政が補助を出してくれるんだというやり方をとったら私は6大プロジェクト、7大プロジェクトとなってしまっ、私はこれ水戸市の財政破綻してしまうんじゃないかと思うんです。

だから私が言いたいのは、こういうものは民間業者がやっぱりやるべきであって、水戸市がそこに40億円のお金を出すべきではないと、やるならきちんと民間業者にやらせるべきじゃないかなというふうに思うんです。そしてその点はどうかと。

それから、今まで再開発やったところどうなったのかと、大工町だって結局テナントがまだ埋まらない、まちの活性化にはつながっていないという現状があるわけですよ。そしてそういう点で赤塚駅だって再開発で莫大な金を出したけども、付近の商店街はなくなってしまったという実態があるんですよ。だから結局大手の業者に対する事実上の補助ということになるので、2つ答弁してほしい。

一つはフージャースコーポレーションは土地の面積は大体どのぐらい持っているのかと、それから2つ目は、こういう予算の範囲の中で行うということになっているんだから、県と同じようにこういうのは出さないと、もうヤマダ電機は撤退したし、それから丸井についてもこの結局もうやっていけないという状況になっているわけですよ。そういうところに水戸市がどんどん金を出していったらもう際限がないという

ことで、県並みに再開発事業については補助を出さないということを答弁を求めたいと。

○安藏委員長 御意見は何いました。

次に何か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安藏委員長 ないようですので、ほかにございませぬ。

〔発言する者あり〕

○安藏委員長 中庭委員さん、今もそれ結審しましたので……

中庭委員さん、ちょっと着席をお願いします。

それでは、会議を続行します。

次に、前回の委員会で高橋委員より質疑のありました4大プロジェクトなどの事業が推進される中で、それらが本市にもたらす波及効果や経済活性化のための施策等について執行部から説明をいただきたいと思えます。

秋葉副市長。

○秋葉副市長 前回文教福祉委員会のほうに出席をしております高橋委員からの御質問にお答えをできなかったことにつきまして、まずもっておわびを申し上げ、申しわけございませぬでした。

また、今回お答えをさせていただきますけれども、言葉の足りないところとか、私の理解の及ばぬところもございませぬと思えますので、お許しをいただきたいと思えます。

前回の委員会におきまして4大プロジェクトにつきまして、事業者の選定手法で学識経験者が選んでいると、それでは市民の意見が反映されないのではないかとということがまず一つございませぬ。さらにもう一つございませぬが、プロジェクトの設計施工に当たりまして、その建物及び周辺道路等の環境について、地元への経済波及が見込めるようにすべきだろうという御質問でございませぬ。この2点につきましてお答えをしまいたいと思えます。

まず、事業者の選定手法におきまして、学識経験者による選定という面で市民の意見が反映されていないのではないかとこの件でございませぬけれども、これにつきましてはそれぞれの事業におきまして議会において設置をいただきました特別委員会の御審議を経て、基本計画等事業の根幹に係る部分について特別委員会で御決定をいただいたところでございませぬ。そしてその根幹にかかわります基本計画等の策定段階におきましては、幅広い市民意見の反映に向けまして、市民による検討委員会、市民アンケート、利用団体へのヒアリング、市民ワークショップ、地元住民説明や意見公募手続などさまざまな手法によりましてその把握と反映に努めたところでございませぬ。

そうしてでき上がりました基本計画に基づきまして、選定委員会を構成するわけでございませぬけれども、専門家による選定委員会の選定におきましては、議会での御審議や市民意見を反映をいたしましたこうした基本計画等の理解というものを各委員さんにいただかなくてはならないということでございませぬので、市長のほうから直接御説明をいただくなど基本計画につきまして、各委員に詳細に御説明をいたしまして、水戸市としての考え方、水戸市の市民の意見、委員会での御審議等につきまして理解をいただくように努力をしまいたいところでございませぬ。



そして、事業者の公募でございますけれども、そういう面におきましてこうした基本計画、皆様の総意を得てつくった基本計画や都市計画原案につきまして、十分に踏まえた公募をしてくださいますよ、応募をしてくださいますよということで、公募の要綱にも適切に明記をさせていただきます、そうしたことで事業者、提案事業者におきまして、そうした理解を深めることで提案をしていただいておりますという状況でございます。そうした中で選定された結果でございますので、十分にその今までの御審議が生きてくるものが構成されてくるというふうに考えておるところでございます。これにつきましては御理解をいただきたいというふうに考えております。

それで、設計施工に当たりましてその建物及び周辺の道路等の環境について、地元への経済波及が見込めるようにしてほしいというような御指摘でございます。御質問でございます。地元への経済波及につきましては、これまでも市全体の契約発注を通しまして、地元企業の育成の観点から取り組んでまいったところでございます。4大プロジェクトにおきまして、地元への経済波及効果を発現をさせることは大変重要であるというふうに認識をいたしているところでございます。

したがって、それぞれ設計施工の発注に当たっては、共同企業体におきまして、代表企業とそのほかについては、地元企業との組み合わせを基本とするなど地元事業者の技術力の育成はもとより、地元経済への波及ということで寄与することにしたところでございます。また、関連の道路等の周辺の環境整備の工事等につきましても、発注を通しまして地元への経済的効果の波及に努めてまいりたいと考えているところでございます。

それぞれ4大プロジェクトにつきまして具体的にちょっと御説明を申し上げますと、まず市役所新庁舎におきましては、現在工事の再公告中でございます。分離分割による発注ということで、通常の方法でございますけれども、一般競争入札方式といたしました。代表企業以外は地元企業ということで、共同企業体を構成していただくことになっております。

また、関連の道路でございますけれども、これについては建設部が担当いたしまして、適正な工区分けを行った後に地元の経済に波及できるように発注に努めてまいりたいというふうに考えております。

新ごみ処理施設につきましては、設計から施工、運営までを一体的に行いますDBO方式ということで既に契約をいたしたところでございます。工事請負につきましては議会の議決をいただいたところでございます。

また、これまでに実施をしてきました測量や地質調査、流末整備、用地造成工事につきましては、これは継続費を構成いたしまして32億円ほど計上しておるところでございますけれども、いずれにつきましても地元企業による実施ということで、現在施工中でございます。

今後アクセス道路の整備工事というものが出てくるわけでございますけれども、この施工につきましても地元の経済波及ということに十分に配慮をしていきたいというふうに考えております。

新市民会館につきましては、組合による発注が主なものとなるわけでございますが、組合のほうから設計業者についての推薦ということで御依頼を受けまして、このほど代表企業と地元企業のJVとして基本・実施設計業者について選定を行ったところでございます。今後組合と連携をしながら地元への経済波及が発揮できるように事業の推進というものを図ってまいりたいというふうに考えております。

また、再開発区域外の道路等につきまして周辺の道路等でございますが、これにつきましては、地元の経済波及に十分発揮できるように考えていきたいというふうに思っております。

最後に、東町運動公園新体育館の件でございますけれども、これにつきましては国のモデル事業によりまして、設定段階から施工者が関与をいたしますE C I方式により代表企業を選定をしたところでございまして、現在実施設計を進めている状況でございます。工事の施工の段階になりますと地元企業とのJ Vとすることとしております。また、この発注とは別に歴史館側のアクセス道路について整備を計画しているところでございます。さらに周辺道路等の環境整備、また駐車場不足に対する整備検討ということで、今検討を進めさせておりますので、こういったものがまとめ次第、地元の経済波及ということに十分配慮していくというふうに考えております。

今後とも地元への調達とか消費などを通して、地元企業、または地元企業の活用を通して、地元への経済波及について十分に配慮をしてみたいと考えております。

私からは以上でございます。

○安藏委員長 高橋委員。

○高橋委員 何気ないさりげない発言の中でも相手に感動を与えたり、喜びを与えたりする発言があります。また、心がこもってない答弁であれば相手の怒りを買うこともあるかと思えます。

今の秋葉副市長の答弁の中で、設計は議会での特別委員会の中でも議論をして、いわゆる1万人アンケート、あるいは市内の団体や検討委員会等の意見を聞いてその設計業者を選定したということですが、この答弁を聞いてみますと、私に対する当てこすりの部分もあるのではないかと思いますよ。この件に関しては1万人アンケートもとったり、あるいは議会の中で議論をしたんだからその点については既にわかっているのではないかという当てこすりの受けとめ方を私はしました。まさに心がこもってない、怒りを買う今の発言かと私は感じ取ったわけであります。

そして、この大型プロジェクトは、高度化、複雑化している関係から、その地元設計業者ではなかなか対応できないだろうという含みの説明もされたわけでありますが、今2020年に開催するあの東京オリンピックの設計に当たっても、優秀な技術を持って当たった設計屋があつた東京オリンピックの競技場の中に聖火台をつけ忘れた、幾ら立派な設計屋であってもそういう初歩的なミスを侵す設計業者もいるんです。この全てのプロジェクト事業は、水戸市民の税金でつくって水戸市民が利用して、水戸市民の財産なんですよ。なぜその地元企業育成の観点からそのような配慮ができなかったのかというのが私は過日1カ月前の質問の要旨かなと思っております。

それと秋葉副市長も御存じかもしれませんが、あの東日本大震災が5年前に発生しました。今この都市建設委員会にいる職員が中心となって、そして寝食を忘れて水戸市内の企業とともに手を携えて震災復興に当たってきたんです。大変なあの震災復興作業だったかと思えます。そのようなことから、その震災復興事業に携わった市内企業もまず利益は考えないで早く市民の安全、安心を確保するために早急な復旧、復興をしなければならないということで、市内企業が献身的に役割を果たしたんです。そういうのを覚えているでしょうか。その業者、企業にその当時やはり後でこういうことは、行政マンとして少なからずやその地元業者育成のために貢献しなければならないだろうという話もあったように私は聞いております。そういう

ことを念頭に入れば今回のいろいろなプロジェクト事業がE C I方式とか、あるいはプロポーザル方式とか、あるいは水戸市民が利用するのにその評価委員会委員名簿にも全然水戸市に在住した人は誰もいない、水戸市の歴史も地理も水戸市の風土も何もわからない人が何でこういう人がこういう業務に携わるのか、まさにこの水戸市の市内業者を私は遠ざけているような感じにしか見えないんです。今我々議会も大きな船に乗って一生懸命その目的地にたどり着こうとしているんですよ。しかしそういう一部分心ない答弁があれば、艀を漕いでいる人は全部途中で下船してしまいますよ。恐らくこの船が座礁して、今市民会館なんかで横波を受けていますけれども、オールを漕いでいる人が下船したらこの船は漂流してしまう、そういうことも引くくめて、この震災復興に一生懸命市の職員、この都市建設委員会の職員と携わったその思いを改めて思い出していただいて、この市内企業育成のために努めていくのが今の果たす役割だと思いますよ。

秋葉副市長さんは大変私は優秀な副市長だとうかがっております。これまで財政畑を長く歩んできたから、確かに言葉は立派な言葉でしゃべりますけれども、都市建設委員会はそんなに立派な言葉でなくて、やはり体でぶつかっていく、それが大きな意味で職員を支えたり、市民を支えていく、そのことが今その都市建設委員会所管担当の副市長の果たす役割だと思うんですよ。改めて決意を伺います。

○安藏委員長 秋葉副市長。

○秋葉副市長 高橋委員のただいまの御指摘でございますけれども、確かに東日本大震災のときに寝食を忘れて職員の方々が努力をいたしました。そして、通学路などにも塀が倒れて本当に大変な状況の中、業界の方々があつという間に片づけをしていただいて、本当にその様子を私も当時何日か泊まらせていただきましたけれども、一緒にやはり見ておりましたので、その業界の方々の御苦勞、御努力、誠意そういったものは非常に感謝を申し上げるところでございます。

地元経済の発展というのは本当に重要なことでございます。少子高齢化が進んでそれで仕事の発注がなかなかふえてこないという厳しい現実がございます。そういった中で、4大プロジェクトという860億円を超えるという非常に大きな投資をするわけでございます。そういった中で少しでも地元の経済波及というものをしっかりと今の御指摘を踏まえて取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いを申し上げます。

以上です。

○安藏委員長 高橋委員。

○高橋委員 地元業者、企業育成ということで少しでも貢献したい、少しでもという言葉削除してください。我々3月、6月、9月、12月定例議会やっていますけれど、その中で代表質問、一般質問の中で平成6年、8年だったかと思えますけれども、ある議員の代表質問で当時の市長が答えているんですね。平成6年度から一般競争入札制度が導入されて、より公平な公正な競争原理の観点から制度化したということで、その答弁では、いわゆる市内業者が優先にならない方式をとっています、地元企業育成に努めますという、こういう答弁まであるわけですから、もしこの答弁が活用されていなければ本会議の質問、答弁というものは何の意味も持たない代表質問、一般質問になるかと思えますので、その点も改めて本会議でのいわゆる発言した重みを忘れないで当たっていただきたい。

そして原点はやはり話が東日本大震災の復興に一生懸命取り組んだ、いやよく覚えていますよ。皆さん市

民会館に泊り込んで、スーパーでおにぎり、パンを買いに行っても売ってないんです。もう本当に食べ物もとるのを忘れて一生懸命震災復興に地元企業と取り組んできた、その思いもやはり恩返しする番だと思いますよ。せっかく水戸市制が誕生して130年を間近にして、こんな大型プロジェクトはこれが最初で最後でしょう。もう二度とこういう大型プロジェクトは水戸市では実現できないと思います。このことをしっかり執行をして、これが水戸市の経済活性化に寄与する大きな私は絶好な機会だと思うんですよ。みすみすこのチャンスを私は逃すわけにはいかないと思うんです。その辺を秋葉副市長さん、今度は都市建設委員会の担当副市長なんですから、言葉だけでなく、至誠という秋葉副市長の大事にする言葉を信念としてこれからも行政運営に当たってくださいよ。よろしくお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○安藏委員長 秋葉副市長。

○秋葉副市長 先ほど答弁の中で少しでもという表現をしたということでございます。それにつきましては削除をさせていただきたいと思ひます。高橋委員の強い熱い思ひを聞かせていただきました。私も代表質問、一般質問でお答をしてきたとおりの地元企業の育成、そして振興ということで考へてまいりたいと思ひますので、今後ともよろしくお願ひを申し上げます。

以上です。

○安藏委員長 ほかございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安藏委員長 ないようですので、次にその他で執行部ありましたら。

木村課長。

○木村道路管理課長 道路管理課のほうから御報告が一つあります。

2月の都市建設委員会におきまして道路里親制度についての報告をいたしました。当日松本委員さんのほうから道路里親とさきに制度のある公園愛護会、2つのボランティア制度について一つにまとめることはできないものかという提案がありました。このことにつきまして公園緑地課と協議した結果について御報告いたします。

道路里親制度につきましては、近年国・県が始めましたボランティアサポート制度であり、国・県の役割は、ボランティア団体に対する清掃用具の支給や路上での作業となるためのボランティア保険の加入となっております。本市におきましてもそれを踏襲するような考へであります。

また、公園愛護会につきましては、制度のスタートから30年以上経過しており、その当時から報償金を交付しましてボランティア活動をバックアップしてきたものであります。本市の道路里親制度を公園愛護会同様に報償金交付の形をとることによりますと、既に国、県の制度で活動しています道路里親の方々から国、県との市の考へ方が異なるということで、混乱を招くおそれもあります。このようなことを踏まえますと2つの制度を一つの要綱にまとめることは非常に困難であります。よって、双方のボランティア活動をスムーズに行うためには、道路里親制度と公園愛護会それぞれの制度を別々としまして事業展開していくことが望ましいことを御理解いただきたいと思ひます。

報告は以上です。

○安藏委員長 松本委員さん、それでよろしいですか。

それでは、以上をもちまして本日の都市建設委員会を散会します。  
御苦労さまでした。

午前11時57分 散会